

利用運送事業についての現況



	第一種利用運送事業(貨物自動車)	第二種利用運送事業(外航海運)	第二種利用運送事業(内航海運)	第二種利用運送事業(鉄道)	第二種利用運送事業(国際航空)
許可日	平成18年8月4日	平成18年11月30日	平成28年3月17日	平成27年10月30日	平成21年11月24日
利用運送の区域又は区間	全国(北海道・沖縄を除く)	国内は、大阪、神戸、東京、横浜及び名古屋。 国外は、アジア地域、北米、欧州、中南米、大洋州、アフリカ及び中東。	全国各港間	東京貨物ターミナル駅、百済貨物ターミナル駅、大阪貨物ターミナル駅、安治川口駅、神戸貨物ターミナル駅、吹田貨物ターミナル駅、隅田川駅、八王子駅、川崎貨物駅、横浜羽沢駅、下関駅、北九州貨物ターミナル駅及び福岡貨物ターミナル駅から日本貨物鉄道株式会社の貨物取扱駅までの間	仕立地：大阪、東京、名古屋 仕向地：TC-1、TC-2、TC-3
主たる事務所の名称及び位置	大阪市中央区本町2丁目1番6号 株式会社エーアイティ	大阪市中央区本町2丁目1番6号 株式会社エーアイティ	大阪市中央区本町2丁目1番6号 株式会社エーアイティ	大阪市中央区本町2丁目1番6号 株式会社エーアイティ	大阪市中央区本町2丁目1番6号 株式会社エーアイティ
営業所の名称及び位置	大阪本社(大阪市中央区本町2丁目1番6号) 東京支社(東京都中央区八丁堀4丁目5番4号)	大阪本社(大阪市中央区本町2丁目1番6号) 東京支社(東京都中央区八丁堀4丁目5番4号) 名古屋営業所(名古屋市中区丸の内3丁目17番13号) 福岡営業所(福岡市博多区博多駅中央街8番27号)	大阪本社(大阪市中央区本町2丁目1番6号)	大阪本社(大阪市中央区本町2丁目1番6号) 東京支社(東京都中央区八丁堀4丁目5番4号)	大阪本社(大阪市中央区本町2丁目1番6号) 東京支社(東京都中央区八丁堀4丁目5番4号) 名古屋営業所(名古屋市中区丸の内3丁目17番13号)
業務の範囲	一般事業	一般事業	一般事業	①一般事業 ②鉄道貨物運送の種類 →コンテナ輸送 ③特殊な分野の鉄道貨物輸送に限って事業を行うかどうかの別 →行わない	国際運送に係る一般混載事業
貨物の保管施設の概要	なし	なし	直接荷主の保管施設から運送するため必要としない。	直接荷主の保管施設から運送するため必要としない。	東京都中央区八丁堀4丁目5番4号
利用する運送事業者の概要	省略	省略	省略	省略	省略
着地の受取事業者の概要	—	省略	省略	省略	省略
貨物の集配の拠点	—	大阪、神戸、東京、横浜、名古屋、常陸那珂、清水、仙台、広島、伊予三島、松山	神戸、高松、大阪、那覇	東京貨物ターミナル駅、百済貨物ターミナル駅、大阪貨物ターミナル駅、安治川口駅、神戸貨物ターミナル駅、吹田貨物ターミナル駅、隅田川駅、八王子駅、川崎貨物駅、横浜羽沢駅、下関駅、北九州貨物ターミナル駅、福岡ターミナル駅	大阪、東京、名古屋
貨物の集配を行う地域	—	仕立地及び仕向地周辺	仕立地及び仕向地周辺	関西一円、関東一円、中国・四国一円、九州一円	仕立地及び仕向地周辺
貨物の集配体制	—	集配を他の者に委託する	集配を他の者に委託する	集配を他の者に委託する	集配を他の者に委託する
備考	利用運送約款は、標準貨物自動車利用運送約款(平成2年運輸省告示第579号)を使用する。	第二種外航運送約款 (1)JIFFA 運送約款 国際複合一環輸送約款(2013) (2)JIFFA 運送約款 WAYBILL約款(2013)	利用運送約款は、標準内航利用運送約款(平成18年国土交通省告示第316号)を使用する。	利用運送約款は、標準鉄道利用運送約款(平成27年11月29日運輸省告示第588号)を使用する。	利用運送約款は、標準国際利用航空運送約款(平成2年運輸省告示第594号)を使用する。